

質問第一七一号

東京穀物商品取引所及びコメ先物取引試験上場に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年五月三十一日

山田俊男

参議院議長西岡武夫殿



## 東京穀物商品取引所及びコメ先物取引試験上場に関する質問主意書

コメの先物取引の試験上場を農林水産省に申請している東京穀物商品取引所に関して、以下のとおり質問するので、政府の把握しているところを示されたい。

一 東京穀物商品取引所の株主等と農林水産省及び関係省庁との関係について示されたい。

二 東京穀物商品取引所と農林水産省はどういう関係があるのか。以下の項目について、その関わりを示されたい。

1 事業上の関わり

2 O B 等、役員就任上の関わり

3 出資等の関わり

4 その他の関わり（主要な監督等）

三 最近五年間の東京穀物商品取引所の事業と経営の内容について示されたい。

四 東京穀物商品取引所の今後のあり方に関する論議の内容と、農林水産省のその論議への参画等の状況（研究会等への出席等）について示されたい。とりわけ、コメの先物取引の実施等に関する、農林水産省

の参画等の関わりについて示されたい。

五 東日本大震災・津波被害及び原発事故が収束していないなかで、農業者の心情や、主食であるコメの需給の変動を考慮した時、試験上場とはいえ、コメの投機的取引を招来しかねない先物取引を実施することの是非について、政府の見解を示されたい。

右質問する。